

平成28年度評価結果及び対応状況一覧

調書番号	公共施設名 担当課	外部評価 (アドバイザー評価)		H28評価結果 (2次評価(施設所管部再評価))		評価に対する対応状況	
		評価者	評価区分	見直し 必要性	説明	見直しの方向	説明
16	男女共同参画推進センター 県民生活・男女参画課	小口	要改善	有	<p>今後の男女共同参画に関する拠点施設としてのあり方については、「廃止」や「一部譲渡」等のアドバイザーからの評価を踏まえ、地元市町村や利用者の意見を聞いたうえで、これまでの経緯や、新たな課題への対応などを総合的に勘案しながら次期指定管理選考時を目処に検討を行う。</p> <p>びゅあ総合の施設については、有効利用について、検討していく。</p> <p>指定管理施設と本部組織の会計区分については、特別会計と一般会計に区分し処理しているところであるが、改めて、指定管理者に徹底する。</p> <p>男女共同参画の更なる推進のため、指定管理者と協議し、事業計画等の見直しを図り、より魅力的な講座の開催を行うなど、事業内容の一層の充実を図る。</p> <p>会議室等の利用料金は、施設の運営に係る維持管理費、人件費について受益者に負担していただくこととしており、公平性の観点から、利用者によって料金設定を変更することはできないと考えている。</p>	実施方法等の変更	<p>今後の男女共同参画に関する拠点施設としてのあり方については、「廃止」や「一部譲渡」等のアドバイザーからの評価を踏まえ、地元市町村や利用者の意見を聞いたうえで、これまでの経緯や、新たな課題への対応などを総合的に勘案しながら次期指定管理選考時を目処に検討を行う。</p> <p>びゅあ総合の施設については、有効利用について、検討していく。</p> <p>指定管理施設と本部組織の会計区分については、特別会計と一般会計に区分し処理しているところであるが、改めて、指定管理者に徹底する。</p> <p>男女共同参画の更なる推進のため、指定管理者と協議し、より魅力的な講座の開催を行うなど、事業内容の一層の充実を図る。</p>
		五味	要改善				
		諸平	要改善				
17	富士川観光センター 観光資源課	小口	要改善	有	<p>指定管理の残存期間における利用促進に向けた機能強化を図る。</p> <p>また、今後の施設のあり方を、富士川観光センターの機能・役割を踏まえ、峡南地域の観光振興拠点という観点から全面的に考え直し、富士川観光センターの廃止や富士川クラフトパークとの統合について、平成29年度末までに県土整備部や関係者と協議を行い、方向性を確定する。</p>	実施方法等の変更	<p>指定管理の残存期間においては、利用者へのアンケートを積極的に行い、ニーズを的確に把握する中で機能強化に努めていく。</p> <p>同時に、峡南地域は、今後中部横断自動車道の全面開通という大きな情勢の変化を控えていることから、峡南地域の観光拠点としてのセンターの役割を踏まえ、施設の在り方について全面的に見直し、富士川観光センターの廃止や富士川クラフトパークとの統合について県土整備部や峡南5町、関係団体と随時、協議・検討を重ねるなかで平成29年度末までに方向性を決定する。</p>
		五味	廃止				
		諸平	廃止				

平成28年度評価結果及び対応状況一覧

調書番号	公共施設名 担当課	外部評価 (アドバイザー評価)		H28評価結果 (2次評価(施設所管部再評価))		評価に対する対応状況	
		評価者	評価区分	見直し 必要性	説 明	見直し の方向	説 明
18	国際交流センター 国際観光交流課	小口	要改善	有	<p>国際交流センターは、施設の老朽化に伴う建替や大規模改修に多額の経費が見込まれることから、今後の施設のあり方について検討する必要がある。</p> <p>宿泊施設については、今後の利用見込や費用対効果を検証したうえで、必要性の検討を行い、継続の可否を判断する。</p> <p>また、国際化の推進等に係る事業のための施設のあり方については、今後の本県における国際交流、国際協力等の推進のための中核的拠点施設の必要性について検討する。</p> <p>なお、この検討は、平成30年における次期指定管理選考時までに行う。</p>	実施方法等の変更	<p>国際交流センターは、施設の老朽化に伴う建替や大規模改修に多額の経費が見込まれることから、今後の施設のあり方について検討する必要がある。</p> <p>宿泊施設については、今後の利用見込や費用対効果を検証したうえで、必要性の検討を行い、継続の可否を判断する。</p> <p>また、国際化の推進等に係る事業のための施設のあり方については、今後の本県における国際交流、国際協力等の推進のための中核的拠点施設の必要性について検討する。</p> <p>なお、この検討は、平成30年における次期指定管理選考時までに行う。</p>
		五味	要改善				
		諸平	要改善				
19	富士川クラフトパーク 都市計画課	小口	要改善	有	<p>平成29年度末までに、施設毎の利用者の状況、ニーズ、維持管理費等を調査把握し、公園施設及び植栽管理のあり方について検討する。</p> <p>また、検討結果を平成30年度の次期指定管理者の募集に反映させる。</p> <p>なお、公園の規模見直しについては、関係法令や、周辺の土地利用の現状を考慮すると、困難であることから、今後、公園内のエリア毎に適切な管理水準を検討していきたい。</p>	実施方法等の変更	<p>平成29年度末までに、施設毎の利用者の状況、ニーズ、維持管理費等を調査把握し、公園施設及び植栽管理のあり方、公園内のエリア毎の適切な管理水準について検討する。</p> <p>また、検討結果を平成30年度の次期指定管理者の募集に反映させる。</p>
		五味	要改善				
		諸平	要改善				

平成28年度評価結果及び対応状況一覧

調書 番号	公共施設名 担当課	外部評価 (アドバイザー評価)		H28評価結果 (2次評価(施設所管部再評価))		評価に対する対応状況	
		評価者	評価 区分	見直し 必要性	説 明	見直し の方向	説 明
20	青少年センター 社会教育課	小口	要改善	有	施設の設置目的や利用状況、近隣の類似施設の状況や今後修繕が必要となる経費等を検証し、平成30年における次期指定管理選考時まで、関係者と調整を図りながら、施設のあり方、適正規模、改修の方向性について、総合的に検討していく。	実施方法等の変更	施設を有効に活用するため、平成30年における次期指定管理選考時まで、現在取り組んでいる事業の検証を含め、類似のサービスが提供されている近隣施設の動向や利用状況の把握、修繕箇所及び必要経費の整理など、当該施設のあり方について検討する。 併せて、同一敷地内における体育施設など重複している機能について整理し、施設ごとの利用形態を勘案する中で当該施設の適正な規模について精査する。
		五味	要改善				
		諸平	要改善				
21	ゆずりはら青少年自然の里 社会教育課	小口	譲渡	有	少子化、児童・生徒数の減少や利用形態の変化もあることから、当該施設のあり方を、現在の指定管理期間が終了する平成32年度末までに地元市と協議していく。	実施方法等の変更	八ヶ岳少年自然の家、愛宕山少年自然の家とあわせた県内青少年教育施設のあり方、現状の3館体制について、平成28年度中に庁内検討会議を設置し、必要に応じて有識者の意見を踏まえ検討していく。 また、検討結果を踏まえ、現在の指定管理期間内に譲渡の可能性を含めた施設運営の方向性を上野原市と協議する。
		五味	譲渡				
		諸平	譲渡				